

平成16年 工事監査実施計画

1 実施方針

平成16年監査基本計画を踏まえ、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第5項に基づく工事監査を、以下の方針により実施する。

（1）従来、前期後期の2期としていた監査期間について、年間を通して1期とする。

また、実施に当たっては、これまで以上に事前準備を行うこととする。

（2）平成16年は重点監査事項として、次の2事項を設定し実施する（詳細な実施基準については別に定める。）。
ア 施工面において、設計変更の必要性等が適切かどうかを検証すること。
イ 契約面において、特命随意契約の特命理由等が適切かどうかを検証すること。

（3）大規模施設（住宅、浄水場等）については、全体計画、整備計画等を事前に確認し、当該工事の有効性や関連工事との整合性等を検証する。

2 監査期間

平成16年4月21日（水）から平成16年12月22日（水）までの間（講評を含む。）に実施する。

3 監査対象局等

総務局、大学管理本部、財務局、都市整備局、環境局、福祉保健局、
病院経営本部、産業労働局、中央卸売市場、建設局、港湾局、東京消防庁、
交通局、水道局、下水道局、教育庁、警視庁、計17局等

4 実施規模

全体予定件数約1万4,000件のうち、1,600件程度を抽出し実施する。

5 実地監査場所及び日程

監査を実施する場所及び日程は、別紙日程表のとおりである。

6 監査の結果に関する報告及び公表

監査の結果に関する報告及び公表は、講評終了後速やかに行う。

(技術監査課)

月	日	曜	土 木	建 築	設 備
4	1	木			
	2	金			
	3	土			
	4	日			
	5	月			
	6	火			
	7	水			
	8	木			
	9	金			
	10	土			
	11	日			
	12	月			
	13	火			
	14	水			
	15	木			
	16	金			
	17	土			
	18	日			
	19	月			
	20	火			
	21	水	港湾局	港湾局	港湾局
	22	木	"	"	"
	23	金	"	"	"
	24	土			
	25	日			
	26	月	"		"
	27	火	"		
	28	水			
	29	木			
	30	金			
講 評		工事監査平成16年12月22日			

(技術監査課)

月	日	曜	土 木	建 築	設 備	
5	1	土				
	2	日				
	3	月				
	4	火				
	5	水				
	6	木				
	7	金				
	8	土				
	9	日				
	10	月				
	11	火		水道局	水道局	水道局
	12	水		"	"	"
	13	木		"	"	"
	14	金				
	15	土				
	16	日				
	17	月		"	"	"
	18	火		"	"	"
	19	水		"	"	"
	20	木		"		"
	21	金		"		"
	22	土				
	23	日				
	24	月		"	財務局	"
	25	火		"	"	"
	26	水		"	"	財務局
	27	木		"	"	"
	28	金		"	"	"
	29	土				
	30	日				
	31	月		"	"	"
講 評						

平成 16年 5月

(技術監査課)

月	日	曜	土 木	建 築	設 備
6	1	火	水道局	財務局	財務局
	2	水		〃	〃
	3	木	下水道局	下水道局	下水道局
	4	金			
	5	土			
	6	日			
	7	月	〃	〃	〃
	8	火	〃	〃	〃
	9	水	〃	〃	〃
	10	木	〃	〃	〃
	11	金	〃	〃	〃
	12	土			
	13	日			
	14	月	〃	〃	〃
	15	火			
	16	水	〃	〃	〃
	17	木	〃	都市整備局	〃
	18	金	〃	〃	〃
	19	土			
	20	日			
	21	月	〃	〃	
	22	火	〃	〃	都市整備局
	23	水	〃	〃	〃
	24	木	〃	〃	〃
	25	金	〃	〃	〃
	26	土			
	27	日			
	28	月		都市整備局	〃
	29	火		〃	〃
	30	水			
講 評					

(技術監査課)

月	日	曜	土 木	建 築	設 備	
7	1	木	都市整備局	都市整備局		
	2	金	"	総務局	総務局 大学管理本部	
	3	土				
	4	日				
	5	月	"	"	" "	
	6	火	都市整備局		"	"
	7	水	"	島しょ	島しょ	島しょ
	8	木	"	"	"	"
	9	金	"	"	"	"
	10	土				
	11	日				
	12	月	"	"	"	"
	13	火		"	"	"
	14	水		"	"	"
	15	木		"	"	"
	16	金				
	17	土				
	18	日				
	19	月				
	20	火				
	21	水				
	22	木				
	23	金				
	24	土				
	25	日				
	26	月				
	27	火				
	28	水				
	29	木				
	30	金				
	31	土				
講 評						

(技術監査課)

月	日	曜	土	木	建	築	設	備
8	1	日						
	2	月						
	3	火						
	4	水						
	5	木						
	6	金						
	7	土						
	8	日						
	9	月						
	10	火						
	11	水						
	12	木						
	13	金						
	14	土						
	15	日						
	16	月						
	17	火						
	18	水						
	19	木						
	20	金						
	21	土						
	22	日						
	23	月						
	24	火						
	25	水						
	26	木						
	27	金						
	28	土						
	29	日						
	30	月						
	31	火						
講 評								

(技術監査課)

月	日	曜	土 木		建 築	設 備
9	1	水	建設局		建設局	建設局
	2	木	"		"	"
	3	金	"		"	"
	4	土				
	5	日				
	6	月	"		"	"
	7	火	"		"	"
	8	水	建設局	東京消防庁	東京消防庁	東京消防庁
	9	木	"	"	"	"
	10	金	"	"	"	"
	11	土				
	12	日				
	13	月	"	"	"	"
	14	火	"			
	15	水				
	16	木	"	中央卸売市場	中央卸売市場	中央卸売市場
	17	金	"	"	"	"
	18	土				
	19	日				
	20	月				
	21	火	"	"	"	"
	22	水	"	"	"	"
	23	木				
	24	金				
	25	土				
	26	日				
	27	月	"	交通局	交通局	交通局
	28	火		"	"	"
	29	水		"	"	"
	30	木				
講 評						

平成 16年 9月

(技術監査課)

月	日	曜	土	木	建	築	設	備
10	1	金		交通局	交通局		交通局	
	2	土						
	3	日						
	4	月		"				
	5	火	建設局	警視庁	警視庁		警視庁	
	6	水	"	"	"		"	
	7	木	"	"	"		"	
	8	金	"	"	"		"	
	9	土						
	10	日						
	11	月						
	12	火	"	"	"		"	
	13	水	"	産業労働局	環境局	産業労働局	環境局	産業労働局
	14	木	"	"	"	"	"	"
	15	金						
	16	土						
	17	日						
	18	月	"	"	"	"	"	"
	19	火	"	"		"	"	"
	20	水	"	"	教育庁		教育庁	
	21	木	"	環境局	"		"	
	22	金	"	"	"		"	
	23	土						
	24	日						
	25	月	"	"	"		"	
	26	火	"	"	"		"	
	27	水	"		福祉保健局		福祉保健局	
	28	木			"		"	
	29	金						
	30	土						
	31	日						
講 評								

(技術監査課)

月	日	曜	土	木	建 築	設 備
11	1	月	建設局	教育庁	福祉保健局	福祉保健局
	2	火	"	"	"	"
	3	水				
	4	木	"	"	病院経営本部	病院経営本部
	5	金	"	"	"	"
	6	土				
	7	日				
	8	月	"	"	"	"
	9	火			"	"
	10	水				
	11	木				
	12	金				
	13	土				
	14	日				
	15	月				
	16	火				
	17	水				
	18	木				
	19	金				
	20	土				
	21	日				
	22	月				
	23	火				
	24	水				
	25	木				
	26	金				
	27	土				
	28	日				
	29	月				
	30	火				
講 評						